

市道の路線の廃止について

【概要】

下記路線の廃止について、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定に基づき、提案するもの。

廃止する路線 14路線

廃止路線総延長 3,453.2m

廃止路線総面積 11,237m²

【市道廃止調書】

NO	図面番号	路線番号	路線名	起 点	終 点	延長 (m)	面積 (m ²)	認定年度 (年度)	理由
1	1	A6-16	篠田三丁目16号線	篠田三丁目256番7地先	篠田三丁目256番10地先	33.3	166	S61	寄附
2	1	A6-17	篠田三丁目17号線	篠田三丁目257番5地先	篠田三丁目257番7地先	36.3	164	S61	寄附
3	2	F5-37	三内里見37号線	里見一丁目17番5地先	里見一丁目17番11地先	89.4	603	H19	帰属
4	3	G4-16	大野鳴滝16号線	大野字鳴滝64番191地先	大野字鳴滝97番8地先	184.4	1,218	R6	その他
5	4	K3-84	筒井84号線	筒井三丁目265番2地先	筒井三丁目301番14地先	296.4	2,066	H21	寄附
6	5	3142	増館1号線	増館字宮元11番8地先	増館字宮元5番4地先	299.6	756	S57	その他
7	5	3143	増館2号線	増館字宮元7番4地先	増館字宮元9番3地先	136.9	309	S57	その他
8	5	3144	増館3号線	増館字宮元7番2地先	増館字宮元6番3地先	176.3	374	S57	その他
9	5	3145	増館4号線	増館字宮元93番1地先	増館字宮元151番地先	637.5	1,900	S57	その他
10	5	3147	増館6号線	増館字宮元80番地先	増館字宮元177番1地先	607.3	1,181	S57	その他
11	5	3150	増館9号線	増館字宮元169番1地先	増館字宮元168番地先	117.3	309	S57	その他
12	5	3151	増館10号線	増館字宮元151番地先	増館字宮元146番2地先	190.7	461	S57	その他
13	5	3152	増館11号線	増館字宮元133番地先	増館字宮元152番地先	384.2	1,071	S57	その他
14	5	3153	増館12号線	増館字宮元138番2地先	増館字宮元145番地先	263.6	659	S57	その他
合 計		14路線				3,453.2	11,237		

●廃止する路線の内訳

寄附	3
帰属	1
その他	10
計	14

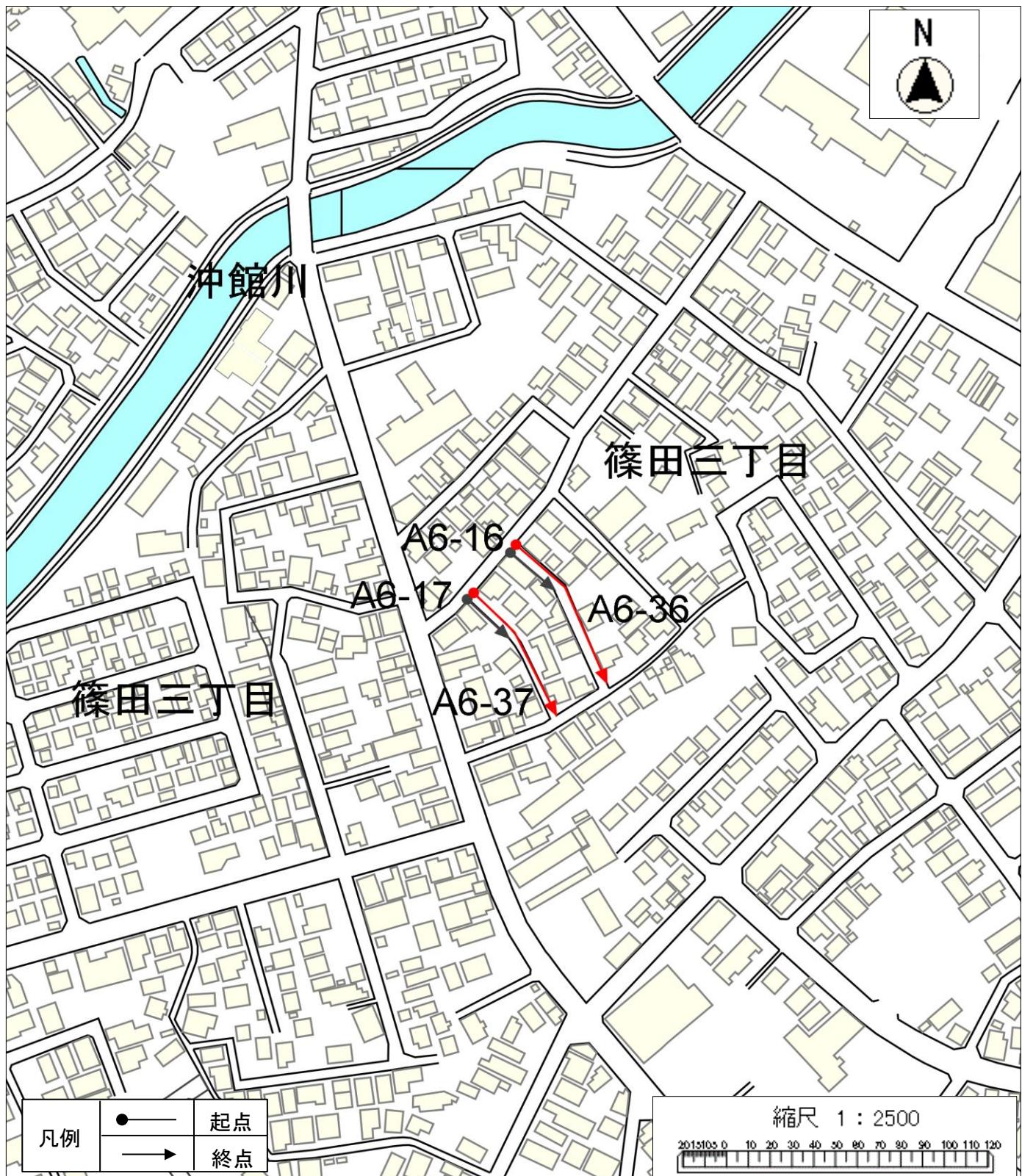
※理由

寄 附：道路の寄附による路線延長のため廃止

帰 属：開発行為に伴う道路の帰属による路線延長のため廃止

その 他：現地調査等により道路用地境界が明確になったなどの理由により道路を新たに認定するため廃止

廃止路線図 1



【寄附による】

認定路線図1を参照

廢止路線圖 2

認定
廃止



【帰属による】

認定路線図6を参照

廃止路線図 3



【その他による】

認定路線図8を参照

廃止路線図 4



【寄附による】

認定路線図10を参照

廢止路線図 5

認定
廃止

